

鹿児島県交通安全県民運動推進協議会  
構成機関・団体の長 殿

鹿児島県交通安全県民運動推進協議会  
会長（鹿児島県知事） 伊藤 祐一郎

交通死亡事故抑止緊急対策の推進について（通知）

交通安全活動の推進については、かねてから御協力いただき、感謝申し上げます。  
県下における交通事故死者数は、平成 26 年 10 月 26 日現在、前年比 9 人増加の 79 人で、交通死亡事故が増加した昨年を上回る危機的状況であります。

特に、10 月に入り 12 件の交通死亡事故が発生するなど交通死亡事故が多発傾向にあることから、これから年末にかけて交通死亡事故の抑止に向けて、各機関・団体の一層の取組をお願いします。

交通死亡事故の特徴は、

- 高齢者の死者数が前年比 9 人増加の 49 人で、全死者の約 62 % を占める。
- 夜間歩行中死者全員が、夜光反射材非着用であり、また、加害車両の前照灯は全て下向きであったため、運転者から見て右から左へ横断中の歩行者に気付かない。

等高齢者が薄暮時から夜間にかけて道路横断中に車にひかれて亡くなる事故が多発しています。

対策としましては、歩行者には、

- 横断歩道を横断する。
- 横断する際は左右をよく確認し、横断中も道路中央付近で左側から車が来ないか再度確認する。
- 夕暮れ時や夜間外出するときは明るい服装に夜光反射材を着用する。

運転者には

- 横断歩道でない場所を横断する歩行者がいらないか反対車線もよく注視し、緊張感を持って運転に集中する
  - 夕暮れ時から夜間は、早めにライトを点灯し、対向車がいらない場合、上向きライト（対向車がいる場合下向きに）で歩行者を早く発見し、事故を回避する。
  - 高齢運転者は、体調や自己の運転技能、免許返納等について家族と話し合う。
- 等が重要ですので、これらのことを皆様方の広報誌や会合等あらゆる機会を通じて広報啓発する等、交通死亡事故抑止に向けて取組まれるようお願いいたします。

なお、本件通知文に高齢歩行者の事故防止チラシ及び高齢者事故防止のための 2 つの県民運動のチラシを添付しましたので、広報誌掲載等の資料として活用してください。

連絡先

鹿児島県総務部県民生活局  
生活・文化課 暮らし安全係  
担当 田中  
電話 099-286-2523